

ため池の総合対策について

1 要旨・目的

農業用水の確保と災害の未然防止を目的に取り組んでいる「ため池の総合対策」の推進状況について報告する。

2 現状・背景

平成30年7月豪雨では、多くの農業用ため池の決壊・損壊等により、被害が発生したことから、県では平成31年3月に「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」を策定の上、その後制定された「ため池対策関係法[※]」に基づき、浸水想定区域図の公表や、届け出による利用実態の把握及び補強・廃止などの防災工事を進めている。

〔[※] ため池の適正な管理を図るため、所有者等の届け出の義務化等を定めた「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（令和元年7月施行）」（以下、「ため池管理保全法」という。）及び防災工事を集中的かつ計画的に推進するため、国の財政的な措置等を定めた「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月施行）」（以下、「ため池工事等特措法」という。）をいう。〕

3 概要

(1) 対象者

ため池管理者等

(2) 事業内容（実施内容）

ア 農業用ため池の実態把握（ため池管理保全法に基づく届出等）

（ア） 農業用ため池の届出書の提出

決壊により、人や公共施設へ被害のおそれがある防災重点ため池については、6,261箇所（96.7%）の届出書が提出された。

項目	届出対象数 ^①	提出状況（令和4年10月末）	
		箇所数 ^②	割合（ ^② / ^① ）
農業用ため池の届出	17,581 箇所	14,115 箇所	80.3%
うち防災重点ため池	6,476 箇所	6,261 箇所	96.7%

[※] 農業用ため池のうち、市町所有（614箇所（うち防災重点ため池、284箇所））及び市町等が現状把握や安全対策等を行う管理者等が不明なため池（334箇所（うち防災重点ため池、312箇所））を除く。

届出がされていない防災重点ため池については、ため池支援センターによる出水期前の点検、安全対策（落水・点検等）や、緊急時の状況の把握と対策を、市町等と調整しながら進めている。

また、その他のため池では、台帳にはあるものの、存在が不明なものも多くあることから、年度内を目途に、既存資料や航空写真等による調査を進めている。
令和5年度末までを目標に作業を進めることとする。

(イ) **ため池の詳細診断**

令和3年度から令和5年度にかけて進めているすべての防災重点ため池の診断(劣化・豪雨)のうち、令和3年度分の2,613箇所の診断結果を取りまとめた。

著しい堤体の陥没や水漏れが見られる等の劣化が進んでいるものが403箇所、洪水吐の破損や水路の断面が不足している等の豪雨時に問題があると考えられるものが1,280箇所、地震時に不安定となるものが10箇所確認された。

これらの診断結果に基づき、県と市町で協議を重ね、低水位管理による当面の安全確保を行った上で監視・経過観察や、防災工事など、計画的に必要な防災対策を進めていく。

健全度が低いCがあるもの	健全度がやや低いBがあるもの(Cを除く)			健全度がいずれもA	計	
	うち、劣化診断がC	うち、豪雨診断がC	うち、耐震診断がC			
1,405	403	1,280	10	970	238	2,613

※ 診断結果A：健全度が高い 診断結果B：健全度がやや低い 診断結果C：健全度が低い
耐震診断については、23箇所を実施している。市町別の状況は別紙参照。



劣化診断：健全度が低いCとなった箇所
堤体の陥没、水漏れが見られる



豪雨診断：健全度が低いCとなった箇所
洪水吐の破損が見られる

イ **防災工事の推進**

防災工事は今年度の工事計画に対し概ね計画どおりに進んでいる。

(補強工事：7箇所着手，廃止工事：88箇所着手し，37箇所が完了)



ため池の補強工事状況（庄原市）
(堤の再構築と水路の拡張)



ため池の廃止工事状況（安芸高田市）
(堤体を開削し水路を設置)

ウ 管理体制の強化

「広島県ため池支援センター」では、防災重点農業用ため池を対象に、健全度が低い箇所（約 200 箇所）のパトロールや、ため池の点検や簡易補修の方法等についての研修（約 30 箇所）を行っている。

また、今年度より、スマートフォン等を活用した管理者からの緊急時の点検報告を可能とした。今後は、遠隔監視なども検討し、管理の強化を進める。



管理者研修（広島市）

ため池緊急点検 報告フォーム

ため池番号
341000001

※自動入力（別のため池を報告したい場合は、9桁のため池番号を入力して検索してください。）

ため池名
長尾池
※自動入力

所在市町
広島市
※自動入力

所在（町域、番地等）
安芸区畑賀一丁目241番
※自動入力

**緊急点検報告画面
（スマートフォンの画面）**

(3) スケジュール

平成30年度～

(4) 予算（国庫・単県）

2,848,689千円

（令和3年度補正 850,000千円＋令和4年度当初 1,998,689千円）

市町別ため池詳細診断結果一覧(令和3年度)

市区町名	健全度が低い Cがあるもの			健全度がやや 低いBがある もの(Cを除く)	健全度が いずれもA	計	
	うち、 劣化診断がC	うち、 豪雨診断がC	うち、 耐震診断*がC				
広島市	20	4	19	0	39	18	77
呉市	76	53	36	0	51	3	130
竹原市	27	20	24	1	7	0	34
三原市	32	1	30	1	30	10	72
尾道市	56	19	48	0	54	11	121
福山市	139	11	137	0	155	63	357
府中市	10	0	10	0	15	5	30
三次市	132	32	112	0	128	22	282
庄原市	134	29	123	3	88	33	255
大竹市	3	1	3	0	1	0	4
東広島市	561	188	543	2	218	37	816
廿日市市	20	6	19	0	17	1	38
安芸高田市	49	5	47	0	60	8	117
江田島市	17	14	7	0	10	1	28
海田町	6	0	6	0	2	0	8
熊野町	36	3	36	0	20	1	57
安芸太田町	5	0	5	0	0	0	5
北広島町	28	2	27	1	32	13	73
大崎上島町	7	5	6	1	8	1	16
世羅町	43	10	38	0	26	7	76
神石高原町	4	0	4	1	9	4	17
広島県計	1,405	403	1,280	10	970	238	2,613

※ 耐震診断については、令和3年度に23箇所のみを実施しており、今後実施地区を拡大する予定。

劣化診断の判定		豪雨診断の判定	
判定項目	判定基準	判定項目	判定基準
劣化診断	A: 健全度が高い(A) (老朽度が低い(A))	放流設備構造	A: 流下に影響がない
	B: 健全度がやや低い(B) (老朽度がやや高い(B))		B: 流下にやや影響がある
	C: 健全度が低い(C) (老朽度が高い(C))		C: 流下に影響がある
		放流能力	A: 放流能力がある
			B: 放流能力が概ねある
			C: 放流能力が不足している
		余裕高	A: 堤高及び洪水吐の余裕高が確保されている
			B: 堤高又は洪水吐の余裕高が不足している
		豪雨診断	A: 健全度が高い
			B: 健全度がやや低い
			C: 健全度が低い